

平成 28 年度第 3 回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日 時	平成 28 年 11 月 17 日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
場 所	平塚市役所本館 720 会議室
出席委員 （10 名）	原田会長、陶山副会長、金子委員、市川委員、椎野委員、永澤委員、立岡委員、岩松委員、赤岩委員、石塚委員
事務局 （9 名）	環境部長、循環型社会推進課長、資源循環担当長、収集・分別推進担当長、環境施設課長、施設管理担当課長、事業センター担当長兼リサイクルプラザ担当長、破碎処理場担当長、上家主査
傍聴者 （3 名）	あり

1 環境部長挨拶

2 審議会等の会議の公開について

平塚市廃棄物対策審議会の委員は総勢 11 名であり、本日の出席者は 10 名。平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第 5 条で定められている過半数の 6 名に達成しており、会議は成立していることを確認。

3 会長挨拶

本日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は戸別収集に関する基本的な路線を決めたいと思います。戸別収集を行っている市に関して事務局の方で調べてもらっています。具体的なデータに基づく様々な説明もあると思いますので、その辺を皆さんに御検討いただきまして、ある程度の方向性を出していきたいと思います。本日も御協力の程、よろしく願いいたします。

4 審議

（会長）

それでは、議題（1）「戸別収集に関する調査研究について」に入ります。前回は、実際に戸別収集を実施している自治体の例や、ごみステーションと戸別収集の比較、平塚市のごみ量やごみステーションに関する状況について、事務局から説明がありました。今後、自治会やごみ関係の団体にアンケートを実施するにあたり、現段階における廃棄物対策審議会としての考え方をまとめていくこととなりますので、本日はそのための資料を事務局の方で用意してもらっています。それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

審議に入る前に本日配布の資料を確認させていただきます。次第のほかに、

- ・資料 1 平成 26 年 3 月廃対審提言書の趣旨から今回の諮問に至るまで【再掲】
- ・資料 2 戸別収集（可燃ごみ）の導入試算について（藤沢市をもとに試算）
- ・資料 3 ごみステーション方式と戸別収集方式の比較【再掲】
- ・資料 4 家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査（案）
- ・資料 5 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部改正に対する意見募集

以上が本日の資料になります。不足のある方はいらっしゃいますか。それでは「ア 藤沢市をもとに戸別収集（可燃ごみ）の条件を試算」に入る前に、本日の全体的な進行を確認させていただきますので、資料 1 を御覧ください。こちらの資料ですが、本日の会議における到達点を説明させていただくために、

再度御用意しております。中段を御覧ください。今回は資料の中ほどにあります「①戸別収集のイメージを共有」することを目的に、幾つかの資料を平塚市の地理的な状況も含め御説明しております。既に共通した資料をもとに、戸別収集を実施している自治体の状況を御確認いただいたところですので、本日は次のステップとして「②戸別収集の必要性を確認」へと議論を進めさせていただきます。②のタイトルには、「審議会内部の議論から次の段階へ」とございます。また、説明文の下から3行目を御覧いただきますと「①で具体化したイメージをもとに審議会は戸別収集の対象と考えるごみの区分と理由をまとめ、その上で市民アンケートを実施」とあります。今後市民アンケートを実施していく上で、審議会としての現段階の考え方といたしまして「戸別収集が必要と感じる理由」及び「その対象となるごみの区分」を関連付けてまとめる作業が必要となります。本日、集中的に御議論いただきたいポイントはこの部分ですので、どうぞよろしく願いいたします。ここで資料4を御覧いただきたいと思います。上段部分に「廃対審審議経過（まとめ）」とあるのが、御確認いただけるかと思います。今お話ししました、議論のポイントをここには記載させていただき、その点を踏まえて市民アンケートを実施しようと考えております。ここまでの説明の中で何か御質問はありますか。

(会長)

何か御質問はありますか。

(全委員)

特になし。

(会長)

特にないようです。繰り返しになりますが、たった今事務局から御説明がありましたように、本日のポイントの1点目は「戸別収集を必要と考えるのか、考えないのか」、2点目は「戸別収集を必要と考えるのはどういった理由からなのか」、3点目は「戸別収集を必要とするごみの区分は何か」といったところにたぶんなると思います。そういった認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、結構です。

(会長)

そして、それに基づいてごみ問題に取り組んでいる方々に対して具体的にアンケートを実施することになるかと思えます。その内容に関しても皆さんには御検討いただいて、1つの方向性を本日の会議で求めていきたいと思えます。それでは、「ア 藤沢市をもとに戸別収集（可燃ごみ）の条件を試算」について、事務局から資料2の説明をお願いします。

(事務局)

はい。この資料2は、戸別収集を実施しております藤沢市をもとに試算したものです。まず表の一番上ですが、藤沢市は戸別収集を実施する前は平塚市と同じごみステーションによる収集を実施しておりましたが、そのときの1日あたりの実稼働台数は委託分を含め82台でした。それが、戸別収集を実施した年度には合計96台と14台分増加してございます。現在は戸別収集の対象とする品目が増えた関係もありまして、平成27年度実績では合計で98台となっているようです。次の表を御覧ください。これは藤沢市における戸別収集の導入前後の車両の増加率を現在の平塚市の車両台数に乗じて計算したものです。なお、ここでは可燃ごみに限って試算しております。平塚市では1日32台の車両が市内を走行しておりますが、戸別収集を実施することで38台は必要になるという試算結果です。次の表を

御覧ください。これは平成28年3月末現在で市が保有している車両数を左の棒グラフに、そして右の棒グラフには、上のグラフでご覧いただいた戸別収集を実施する場合に必要な車両数38台に、スペア用の車両19台を加えたものをお示ししております。平成27年度現在では合計で66台の保有となっておりますが、戸別収集を実施することで合計75台が必要になるとの試算です。裏面を御覧ください。これはごみの排出量、道路幅員、ごみ収集車両毎の設定積載量を踏まえて試算したものです。ここではここ数年で1日当たりの可燃ごみの収集量をもっとも多かった日の量が270トン前後でしたので、この数値を使用して試算しております。様々な想定に基づきますが、必要となる車両の台数は合計で39台と試算しております。次のページを御覧ください。これは、平成28年3月末現在、市が保有している66台の車両の内訳を示したものです。上の円グラフでは、可燃ごみの塵芥車が全体の73%を占めています。塵芥車も2トン車が26%の17台、3.5トン車が45%の30台、4トン車が1台となっております。基本的に車両は5年間のリース契約で更新していきます。車両数の調整にあたっては、どのごみを収集の対象とするのかといったことも踏まえ、入替を計画的に行うことが必要になると考えております。次のページを御覧ください。こちらはごみ収集人員に関する試算です。まず一番上の表ですが、藤沢市は戸別収集を実施する前は合計で170人でしたが、戸別収集を実施したことで192人と増加し、直近では196人となっております。次の表を御覧ください。これは藤沢市における戸別収集の導入前後の人員の増加率を現在の平塚市の人員数に乗じて計算したものです。なお、ここでは可燃ごみに限って試算しておりますが、平塚市では1日88人が収集作業にあたっておりますが、戸別収集を実施することで101人は実人員として必要になるとの試算結果です。なお、一番右側の棒グラフは可燃ごみとして収集作業に従事する101人のほかに余裕率を加算したものととして113人を記載しております。なお、このグラフは平成27年度をもとに試算したもので、合計数が143人となっております。可燃ごみを戸別収集しようとする場合、当然ですが、他の業務として従事している作業員を、戸別収集用の要員として配置替えするほか、業務自体の精選を行うことがどうしても必要になると考えております。ここでは、可燃ごみを試算の仮の対象としている都合上、棒グラフの中での「その他」には、不燃ごみ、粗大ごみ、剪定枝等の収集に従事する者がここに含まれています。一番下の表は、藤沢市をもとにした単純試算ではなく、先ほど様々な要因を踏まえ試算した車両台数に、乗車人数を乗じて試算したものです。実人員としては99人、余裕率を加算して109人が必要になるとの試算結果となっております。次のページを御覧ください。これは、いままで御覧いただきました内容のまとめとなります。戸別収集の対象といたしましては「可燃ごみ」に限った話ではありますが、車両数については、現在1日につき32台稼働しているものが38台から39台程度が必要になります。また、人員数については、88人で従事している者が、99人から101人程度が必要になるとの試算結果です。議題「ア」の資料説明については以上になります。

(会長)

質問や意見はありますか。

(委員)

藤沢市と平塚市の比較ということですが、藤沢市は委託分と直営分の合計、平塚市の場合は直営のみで計算されています。当然議論の中で、増車分、増加分というのは、戸別収集というわけですから当然発生します。そういう分に対しては民間委託を導入するということで議論を進めていたと思います。この資料だと民間委託の分が入っておらず、全部直営分で計算されています。この資料だけをもとに議論をするのはいかがなものでしょうか。その点はいかがですか。

(事務局)

この試算については、現状の本市のごみの収集体制を活用して戸別収集が可能であるかどうか、そう

いう視点で作成しております。現状の収集体制の中で、戸別収集に手が届くのかどうか、そういう風な中での資料となっています。

(委員)

この資料が一人歩きしてしまうと、戸別収集が難しい印象を与えてしまいかねません。単純に数字だけを比較されてしまうので。この会議に出ている人は分かると思いますが。

(事務局)

単純に現状の体制を活用して戸別収集が可能かどうかというところを、可燃ごみに限った中ではありますが資料として作成しております。今後、様々な議論の中で、例えば委員が指摘するアウトソーシング等を含めた戸別収集についても検討は必要ではないかとは思っております。

(委員)

承知しました。この資料が外部に出たときに、非常に不確定な要素が相当含んでいると思われるので、外部の人達がこれをもとに「おかしいよ」というような意見が出てくる可能性が予想されます。その点は気をつけて今日の議論を進めてほしいと思います。

(事務局)

あくまでも試算という形での提案ですのでよろしく願いいたします。

(会長)

要するに現体制でどこまで戸別収集に対応できるかということの可能性をチェックするために、試算を行ってみた資料ということですね。藤沢市の場合は戸別収集をしたことで、委託の幅を広げざるを得なかったという側面が見え隠れします。ただ、それは藤沢市の問題であって、それを平塚市が具体的に戸別収集の実施に動いた場合、現体制でどこまでできるかということをチェックするために、試算値が資料として出てきています。この不足分を現体制の拡充により賄うのか、それとも人員を増やすのか、あるいは委託を拡大するのか、というような問題は次の段階で出てくると思います。今回の資料提供の意図としては、とりえず現体制でどこまでできるか、現体制で行うとすれば何人くらい足りないのか、車は何台くらい足りないのかというようなレベルを最低限確認するための資料だと私は理解していますが、そういう理解で事務局よろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

数値の確認をしたいのですが。資料2の中ほどの表に導入後38台とありますが次ページ下段には39台とあります。数値が異なりますがどういった理由からでしょうか。また、4ページ目の下段に109人とありますが最後のページには99～101人とあります。ここは101人ではなく109人ではないでしょうか。

(事務局)

1点目の件についてですが、38台としているのは導入前の数値32台に対し藤沢市の増加率を乗じた試算だからです。藤沢市の場合、戸別収集の導入前の車両数は直営と委託をあわせて82台でしたが、導入後は96台に増加しましたのでそのことを踏まえて試算したものです。2点目ですが、4ページ目

の収集人員の一番下の表ですが、合計で109人という数値があります。この数値については実人員を示す小合計99人に対し余裕率1.111を乗じた計算になっておりますので、5ページ目にお示ししている試算上の実必要数は99人から101人に相違ありません。

(事務局)

補足をさせていただきますと、1ページ目は藤沢市を例に、単純に倍率により比較して試算したものです。2ページ目は平塚市のごみ排出量や道路幅員等を考慮して、何台の車両が必要になるか試算したものであることを御理解いただきたいと思います。

(会長)

その他にはどうですか。

(委員)

今、集積所に排出される可燃ごみの収集頻度は週2回ですが、40リットルの袋にいっぱいになった段階でゴミを出す家庭が結構多いのかなと思います。これが、戸別収集になるとスーパーのレジ袋1つでも出す家庭が増えるのではないかと思います。そうすると収集量や処分量は変わらないかと思いますが、ストップ&ゴーの頻度が増えて、作業時間が増えるのではないのでしょうか。あと台数が、これだけの台数で賄えるかという点が不安です。

(事務局)

実務的には今委員がおっしゃるように、時間的なものは出てくると思います。実際には必要となる台数や人員を配置してやってみないと分からない部分はありますけれども、戸別収集を導入するとすればルートを効果的にとるとか、実務経験上の検討を、おそらく1年若しくは2年の期間をかけて行うことになろうと思います。検討委員会やプロジェクトチームを設け、実際に収集を行う職員を入れながら検討をしていくことになると思います。

(委員)

このデータは可燃ごみを週2回、戸別収集した場合の試算と考えてよろしいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

実際にはやってみないと分からないと思いますが、何か根拠になるものがないと判断できませんので、藤沢市のデータに基づいて平塚市としての試算をしてみたところでしょう。これは最低限のレベルとお考えいただければ結構かと思います。

(委員)

乗車数の計算ですが、藤沢市は平塚市と同じ3人乗車で計算されているとすると、今少し質問がありましたが、今日の議題はあくまで戸別収集だとすると、総合的に今まで議論してきた中では戸別収集とか、有料ゴミ袋の採用とか、民間委託をトータル的に議論されてきているので、スーパーのレジ袋の話もありましたけど、トータル的な考えをもって議論した方がいいかと思うのだが、今日は戸別収集をやるかやらないかの議論をするだけで、これを終わらせるつもりですか。

(事務局)

まず、藤沢市の乗車人員数ですけれども、2名乗車で試算しています。あと、審議の進め方としてトータル的に進めた方がいいのではということですが、3つの課題を一度にやっていくということも必要かもしれませんが、戸別収集の実施に関する要望はこれまでの議論の中で最も多かったと思っています。戸別収集を実施するに当たり不足する財源をアウトソーシングなり、有料化で賄おうかというのが大筋の議論の組み立てでした。そのため、前段として戸別収集自体を平塚市直営が行おうとした場合、現在の体制で手が届く範囲にあるのか、それともないのか。そのあたりの感触を資料としてお示ししたいと考えました。

(会長)

前回の審議会では、戸別収集をやるのが現在の平塚市の体制としてできるかどうかを事務局で検討して欲しいという要望を示して終わったと思います。ですから、それに基づいて事務局には第一段階として、戸別収集を現在の体制で実施することができるかどうか、もし実施することができないとするならば、どこの部分をどの程度補わなければならないのかというようなところを、本日はデータに基づいて検討することが出発点になると思います。実際に戸別収集を実施しており、かつ平塚市と類似している部分のある藤沢市を比較対象にして、まず実施できそうかどうかを決めないと話が進んでいきません。全体としては有料化の問題も触れていく必要性はあると思いますが、最初から全部を追求してしまえば、この審議会としての議論がパンクしてしまいます。今回は現在の体制でどこまで実施できる可能性があるのか。それともないのか。もし実施できそうだとすれば、どの程度の人員や車両等を補えば、実際に要望の強かった戸別収集が可能になるかどうかを、まず見極めるところからスタートさせていただかないと收拾がつかないと思います。

(委員)

今日の進め方はお任せします。資料では藤沢市は2名で試算し、平塚市は3名で試算していると思います。人員数のデータがふさわしくはないと思います。資料として提出されてきましたので仕方ありませんが、その辺のコメントは入れておくべきでしょう。お聞きしたいのは、平塚市は3名乗車で試算されているかどうかということと、今後はそういったところのコメントを付記してほしいということですがいかがでしょうか。

(事務局)

まず、乗車人数の件ですが、本市の場合2トン車の場合は2名乗車、3.5トン車の場合は3名乗車で試算しております。人員についてのコメントを入れるべきであるという点についてですが、今後は付けるようにしたいと思います。

(事務局)

今の乗車人数の件ですが、2ページが一番下の表にありますように、平ボディ車は2名、2トン車は2名、3.5トン車は3名と記しております。これが平塚市における試算の内訳です。

(会長)

現状に即して試算がされているということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

委員が言われる意味では、藤沢市は全部2名で試算しているということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

車両の大きさによって乗車人員数を変えているということですか。その他に御質問はありますか。

(委員)

先ほど会長の話にもありましたが、県内に戸別収集を実施している自治体には大和市と葉山町もありますが、その中で藤沢市を選択した理由を書きいただきたいなと思います。あと、導入後、藤沢市の車両や収集人員数が増えている理由が、ルートが複雑になっただけなのかどうか、量が増えていないのかどうか、増えていなければデータとして除外するなどの考慮をしていただきたいなと思います。あと積載効率みたいなものがあるのでしょうか。戸別収集を実施した場合に、収集車がどれくらいのごみを運んだのでしょうか、その増減のデータのようなものはあるのでしょうか。

(会長)

事務局には再度、藤沢市を選んだ根拠を確認のために説明願います。

(事務局)

前回、廃棄物対策審議会で配布しました資料5では、ごみステーションの数や量からはじまりまして、県内で戸別収集を実施している都市の住宅の建て方別住宅数、世帯密度や都市計画の用途区域別面積、道路の総延長距離について説明させていただきました。今回の試算の元となるデータについては、大和市や葉山町からも供与いただいておりますが、前回の資料にあるように、世帯密度や総面積の違い等から、必ずしもサンプルとして採用することが、平塚市の状況を鑑みた時に適切ではないと考えました。そうした上で、藤沢市は平塚市と面積が近似し、道路の総延長距離も平塚市よりは長い状況であることが分かっておりますので、ある程度藤沢市の状況を理論上飲み込むことができれば、最も現実に近い値が算出できると考え、藤沢市のデータを採用させていただきました。続きまして、藤沢市が戸別収集を導入した後、人員や車両数が増加した理由についてですが、当初藤沢市が戸別収集の対象としていたものは、可燃ごみ、不燃ごみ、ビンだったかと思います。その後、対象品目を追加したことで、収集に必要な車両と人員が比例的に増加したということかと思われまます。最後に、積載量の関係ですが、他市のデータはございません。ただし、平塚市の場合は車両ごとに、設定積載量というものを設けておりまして、本日資料2の2ページ目の上から3つ目の表に、理論値として設定しているこの設定積載量の記載がございます。2トン車だからといって、2トンのごみを丸々積載できるわけではありません。従いまして、ここでは2トン車の最大積載量を1,400キログラム、3.5トン車の最大積載量を2,350キログラムとして設定しています。単純に藤沢市の増加率を乗じて試算しただけでは、平塚市の地理的な部分等を含めて実情を反映しきれないところもございます。理論値として、1日当たりの近年の最大収集量270トンを取りこぼしのないように収集し、かつ、一番効率良く収集するために、なるべく最大積載量に近づけるための試算を行いました。

(委員)

2ページ目で計算されているということですかね。

(会長)

戸別収集となると大きなトラックが入れなくなるという一面があります。それと戸別収集になるとごみがトータルとして増えてしまうのではという心配もなきにしもあらずです。少なくともこれくらいは増やさないといけないということでしょう。その点を考慮し現体制をもとに試算したのが今回の資料ということです。よろしいでしょうか。一応、根拠に基づいて藤沢市が選ばれていることがお分かりいただけたと思いますし、また実際の車両の計算におきましても、資料2の2ページ目のように根拠となるものが示されているので参考にさせていただければと思います。他に何か御質問はありますか。

(委員)

2ページ目のところに回転数という言葉がありますが、私の地区は1週間のうち月曜日と木曜日に市の方が収集していただいています。ここでいう回転数とは、月曜日だけに限っては4回行けば満足するということでしょうか。あと他の日の収集もあると思うのですが、その分の扱いはどうなりますか。

(事務局)

こちらの回転数は、1日のうち1台の車両が大神にあります焼却場に搬入する回数を表しています。現場でごみを収集して大神の焼却場に搬入する繰り返しです。大神の焼却場に搬入する回数が4回という意味です。

(委員)

うちの場合は月曜日と木曜日以外は可燃ごみを収集していない。その場合は入っているのか。その辺がどうなっているのかお伺いしたい。

(事務局)

平塚市の可燃ごみの収集ですけれども、今御指摘のとおり月曜日と木曜日の2日間をペアにしたものと、西部地区や北側地区のように火曜日と金曜日をペアにしたものがあります。つまり、大きく2つのブロックに分かれています。そして、各曜日とも1台の車両が1日4回ごみ置き場とごみ焼却施設を往復しているということです。ちなみに、水曜日はペット、プラクルを集めています。

(会長)

現在は、ペットボトルとプラクルは週1回、可燃ごみは週2回の収集となっています。可燃ごみについては、月曜日と木曜日に収集があるものと、火曜日と金曜日に収集があるものの、2つのブロックに分かれているということです。戸別収集を実施するとなった場合、この4回転は確保できますかね。

(事務局)

最低でも1日1台4回転、状況によってはそれ以上が必要になると推測しています。

(会長)

1日4回転の体制を維持して、それが足りなくなった場合に車両を増やさなければならないという側面は考えられます。その意味で最低限増やさなければならないのがどれくらいなのか、試算で見えてくるのはこういったところです。その他に御質問はいかがですか。

様々な角度から御意見をいただきましてありがとうございます。それでは資料1をもう一度御覧いただきたいのですが、「2. 提言内容の整理」にある『市民負担を強わずにどの範囲であれば「戸別収集」が可能か検証すべきである』と書いてあります。つまり、今回の試算においては、現在、市が所有する車両や人員を最大限に活用した場合、全てのごみについては不可能かもしれませんが、可燃ごみに限定

すれば、戸別収集に関しては少しは車両等の補充は必要になるとは思いますが、必ずしも不可能な領域ではないという認識で事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

委員の皆さんも何となくそのような感じで受け止めていただければ、戸別収集の議論が今後できると思います。その部分が否定されてしまうと、本日の会議が全く意味をなさなくなってしまいますので。現在の体制のままでは無理かもしれませんが、今回の試算で数値的な根拠を示して貰ったと思いますので、全く不可能ではないということでしょう。ですから、戸別収集の実施の方向でこの審議会については議論を進めていきたいと思っています。それで御了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

(全委員)

よい。

(会長)

それでは資料1と資料2については事務局から御説明をいただきましたので、次に資料3について御説明をいただきたいと思っています。資料2までの中で、戸別収集については実施する方向で検討してきました。今後はアンケートをとる作業も行わなければなりません、その必要性についてもまとめることが必要になります。ごみステーションに関して問題があることや、戸別収集に関するメリットやデメリットなどについても前回審議させていただいているところですので、その辺りを理由として整理するとよいと思います。では、資料3について御説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは資料3について御説明します。資料3は前回の会議で御説明差し上げたものと同じ資料になります。改めて資料提示をさせていただいた趣旨ですが、今後アンケート調査を行うにあたりまして、現段階における審議会としての審議のまとめをここで整理していただくためです。その際、ごみステーション方式と戸別収集方式のメリット・デメリットを今一度、御検討をしていただきまして、その上で戸別収集方式を必要と感じるのはどういった理由なのか、また戸別収集を必要とするごみの区分はどういったものなのかを、再度御議論いただきたいと思っております。

(会長)

資料3に基づいて、戸別収集を実施する理由を前回までの議論を整理、つまりメリット・デメリットを整理していただくこととなります。ごみステーション方式と戸別収集方式を比較したところ、ごみステーション方式がそろそろ限界を迎えてきているという意見があり、そのようなことを背景に戸別収集方式に移行する必要性が意見として述べられていたかと思います。ごみも様々な種類があります。先ほどの試算では可燃ごみを例に車両や人員を試算し、可燃ごみに限定すれば、現在の体制でなんとか戸別収集が実現できるかもしれないというようなことでした。そしてその件については委員の皆様からコンセンサスが得られたところです。何か、御質問でも御意見でも何でも結構です。

資料3については、分別、美観、衛生面から見た戸別収集方式やごみステーション方式に対する考え方があると思います。そこで恐縮ではありますが、美化推進委員、ごみ減量化推進員を務めていただいている方が委員として選出いただいておりますので、順に御意見をいただきたいと思っています。

(委員)

戸別収集に移行するにあたっては様々な理由がありますが、美観というか、カラス被害というか、分別をきちんとしていないことが原因でカラスがやってくるという面が私どもの地区には相当数あります。あと高齢者世帯については、ごみステーションまでの距離が遠くて、なかなか持っていけないということが自治会で問題になっています。

(会長)

カラス被害にあってしまうので、分別はきちんとやっていただかないと。ごみステーションに適当に持ち込んでしまっているということですね。これが戸別収集になれば、誰が出したごみかは明らかになるので、分別が推進されますね。

(委員)

自分のところに出すようになれば、そういった出し方はできなくなると思います。自分の敷地内にごみを出すということであれば、めちゃくちゃに出す人はいないはずですね。そういった点からも戸別収集はいいなと思います。

(会長)

そうすると、戸別収集にすれば、出し方も少しは改善されますかね。カラスに睨まれて、散らかしっぱなしにならないような状況となる期待があるということですね。

(委員)

子どもたちが集団登校で通る歩道ですが、ごみネットを置くスペースがないにも関わらず生ごみを置かなければいけないので、網をかけてごみステーションとして利用しています。ガードレールもなくして網をかけているだけでペタッとなってしまっています。そのため、子どもたちにとっては危ないということで、グリーンネットのカゴをだいたい私どもの地区では利用しています。ただ、それを置くところすらない状況です。危険性があるというところには、貸出をしようという動きをしていますし、自治会によっては何か所かごみのカゴを置いているようなところも出てきていますが、戸別収集的な状況に持って行っていただくと、いろんな状況が解決できると思います。

(会長)

やっぱりそうすると、戸別収集の必然性が出てきますね。

(委員)

でもそれには、こういうところに出席したり、私達が少し話の出来る場などを通じて、理解して下さる方がたくさんいるといいのですが。これからアンケート調査が予定されていますけれど、結構周知しないと理解してもらえないかと思います。

(会長)

減量化の観点からはどうでしょうか。

(委員)

分別という点で考えますと、可燃ごみの中にいろんなものが混じってしまうという点もあるのですが、今回の議論の中では、費用的なものもあるので入っていませんが、可燃ごみ以外のものも戸別収集の対象としては考えられます。明石町のあたりは、可燃ごみは細かく分かれてごみステーションがあります。紅谷町と明石町の境のあたりはマンションが多いので、戸別収集に近いような状態です。ただ、不燃ご

みや資源ごみのステーションに可燃ごみも何もかもが毎日捨てられています。それも住民ではなくて、事業主が、飲食店が多いので、夜中に持ってくる人が多い現状です。可燃ごみについては、やはり戸別収集をしていただいた方がいいとは思いますが、それ以外にごみステーションに何でも、たとえばよく不要なものを引き取りますという車が、有料でごみを処理しますということで集めたものを不燃ごみのステーションに全部捨ててしまうようなこともあります。私の地区はこちらの方がすごく問題です。ただ、今回の部分とは論点が異なるので、ここでそれを申し上げる気はあまりないのですが、戸別収集を実施してもそういったことはなくなるのではという不安があります。ただ、全市としては、やはり戸別収集にして、それぞれの責任できちんと出すようなことを進めるのは大賛成です。

(会長)

ごみステーションに業者が捨ててしまう可能性があるということですね。

(委員)

家電製品もそうですし、バスタブなんか年何回か捨てられていることがあります。有料で業者が捨てるべきものを、有料で引き取ったものをごみステーションにタダで捨ててしまうということ。トラックで捨てるのを自治会の人何回も見ています。

(会長)

ありがとうございます。戸別収集の方向で検討すべき点があるということですね。より必要性が高まってきているということ。

(委員)

はい。

(会長)

それでは順に御意見があればお願いします。

(委員)

前回の資料では平塚市固有の問題として高齢者の方が多いということですので、ごみステーション方式よりも戸別収集方式の方がごみ出しに関する手間が軽減されるので、戸別収集方式の方がいいとは思いますが。カラス対策については、私が住んでいる自治会は戸別収集方式ですが、戸別収集方式にしてもカラス対策をやらないと、全くなくなるというわけではありませんので対策は必要かと思えます。

(会長)

ありがとうございます。一応御賛成の意見ということ。ただし、カラス対策はたとえ戸別収集であっても必要であるという御指摘だと思います。

(委員)

今の発言のとおり、カラス対策は戸別収集を実施した場合でも必要かと思えます。それと戸別収集の場合に限らないですが、回収するトラックですか、3.5トンや2トンくらいの大きさでないといけませんね。通勤時間帯の8時30分からの回収という設定をされると思うので。通勤時間帯に入ったりした場合に、通勤に遅れてしまったとか、苦情が市民からくることのないように、市民から協力してもらえるようでないといけません。収集している事業者も一生懸命にやっちはいるんですけども、通勤している人も一生懸命に通勤していますから、お互い様になってしまうんですね。結果、市民と業者の

間の関係が悪くなってしまうのだけは避けないと。

(会長)

戸別収集になればトラックが入り込んでくる領域が今よりは広がる可能性があります。あとステーションであればそのまま一定の量をまとめて積み込めますが、戸別収集だとそうはなりにくいです。

(委員)

自転車の通行帯ができましたよね。道路が自転車の通行帯になっているので、その周辺にごみステーションがあると危険性が増します。

(会長)

時間帯の問題と交通の危険性の問題があるということですね。

(委員)

あと回収する時間もあります。

(会長)

そうした新しい問題が出てくる可能性もあるので、今後検討する必要性があるという御指摘です。その他にはいかがですか。

(委員)

今の話で言いますと、侵入禁止の解除とか、公安委員会の関係もあるでしょうし、またアンケート調査の方でも関係しますがプライバシーの問題として、ストーカーにとって生ごみというのは絶好の獲物になる。この間も報道に出ていましたが、ごみを盗んできて、その中にある携帯番号の請求書から携帯番号を割り出してメールを送ったという事件がありました。だからといって、戸別収集を消極的に考えるというわけではないのですが、持ち込みたくない人に対してはどのようなフォローができるか、自分の好きなときに自分で持って行けば、無料で引き取ってくれるのかどうか、その辺のごくわずかの人だとは思いますが、ストーカーに怯える人にとっては非常に切実な問題かと思います。

(会長)

戸別収集を実施するという前提に立った時に、戸別収集では困るひとが出てくる可能性があるということを検討する必要があると思います。

(委員)

冒頭に委員から、トータル的な議論が必要ではないかという話がありましたが、資料1から資料3だけとってみても、戸別収集を実施する場合も個々に検討しなければいけない点はあると思いますが、皆さんを含めこの審議会としては、戸別収集を実施するというコンセプトに立ったという理解の中で、順番に議論していく必要はあると思います。例えば、行政としては人員増や車両増ということになれば、どのように予算的な面をクリアーできるのかとか、資料3のようにメリット、デメリットはありますけれども、住民的な視点で考えれば、いい面もあれば悪い面もあるのかなと思います。1つだけ申し上げますと、先ほどから話題に出ておりますカラス対策について、行政としては、戸別に自宅の前にごみを出す場合には、例えば、昔でいうポリバケツだとか、そういったものに入れさせる義務付けをしようか。対応状況によっては、庭先にもカラスは入ってきますので、むしろカラス被害があらちちから生じてしまう問題も出てくると思います。現状では通勤をされる方が通りすがりにごみをごみス

テーションにポンと置いていくような例もありますが、戸別収集になれば、時間的なものも含めて自分の家に置いていただけるのかなど。ただし、今のままレジ袋に入れてそのまま出されてしまうとカラス被害があちこちで出てしまいます。

(事務局)

実際にはこれから検討させていただく部分かと思いますが、藤沢市の例だと、必ずポリバケツでなければならないということではないようですが、カラス対策についても各家庭である程度のところはおまかせしていくことになると思います。今、道路上でカラス被害にあったりしたときは、平塚市の方で片づけをして、掃除をしてというようなことも行うことがあります。そうしたパターンは少し減ってくるのかなと思います。大きなごみステーションが完全なくなるかどうかという問題はありますが、可燃ごみを戸別収集するとなれば、出し方、例えば現在もPRはしていますが、水切りを徹底するといったところや、カラス対策を含めたごみの排出方法というところについて今一度御検討いただきまして、市としてはポリバケツがありますよですか、ネットも無料のものも市では御用意していますよというようなPRをしながら、一緒に御協力させていただくというのが、一番妥当なところではないかと思えます。

(委員)

ポリバケツの場合、蓋をきちんとするとカラス対策にはいいですが、収集に時間がかかるということはないのでしょうか。

(事務局)

もちろんありますけれども、すぐ蓋が外れるものともありますし、これも慣れによる場所もあると思います。現場の職員は慣れてしまえば、それが当たり前になってきますので。また、特に鍵については、数字で開けるものをつけられてしまうと、大変困りますが、通常ホームセンターで販売されている蓋をちょっとねじって開けるものについては、現在もありますので、特に大きな問題としては現場としても捉えていません。

(委員)

あのタイプで出せると非常に助かります。横浜市から越してきましたので混同しているところもあるのですが、あれは収集に時間がかかるので使ってはいけないとなっていると勝手に思っていました。

(委員)

昔はそうしたものを各家庭でも持っていました。今のような御意見にもありましたが、手間暇がかかるとか、また朝出していくと、清掃した後夕方までポリバケツが放って置くかたちになりますので、風で飛んでしまうというような問題もありました。ただ、昔はそれが義務付けだったですよね。それがいつの間にかなくなりましたが、おそらくそうしたデメリットがあったので、今の収集方式に変わったと思っています。先ほどポリバケツと申し上げましたが、カラス対策については戸別収集を取り入れる場合であっても、そうしたポリバケツの設置のような対策をとらないといけません。今のように朝ごみを出して、収集車のごみを持ち帰って、その後にポリバケツが飛んで行ったとか、車にひかれたとかいう問題も出てくるのかなという気持ちがありますが。扱い方についても収集車がポンとポリバケツを置いていくので、そのポリバケツが壊れてしまうというような苦情もあったと思います。住民的な視点としては、今のレジ袋ではだめだという解釈をもち、何かのかたちをとらないとカラス被害はあちこちに広がってしまう懸念があります。コンセプトとしての戸別収集はお願いしたい部分はありますけれども、具体的な部分については検討する必要があると感じます。

(会長)

ありがとうございます。ほかに付け加えておきたい点はありますか。そうすると今様々な御意見を賜りましたので少しまとめさせていただきますと、戸別収集については実施するという点で皆さんの意見は一致していると思いますし、全てのごみを戸別収集することは不可能ですから、現実問題として、まず可燃ごみから始めるというような点についても御了承いただけるかと思います。そして、戸別収集に移行したことで生じるであろう様々な問題点をきちっと検討する必要がありますから、そうなるくと美化衛生面なんかの点を見ると美化推進委員、あるいはごみ減量化推進員、それから市民団体の方々との間で、情報を交換し合うというようなかたちを事務局がセッティングする必要があるのかなと思います。そうしたことに基づき戸別収集に移行した段階で、しっかりと広報紙その他を通じて、啓蒙活動をやっていないと、うまくいかないと軌道にのれないと思います。その辺のところは事務局をお願いします。そんなところがこれまでのまとめかなと思いますが、御承認いただけますか。

(全委員)

はい。

(会長)

ありがとうございます。それでは今簡単にまとめさせていただきましたが、事務局には集約をお願いします。そして、次回中間答申としての内容確認をしたいと思います。宜しくをお願いします。それでは次の議題に移ります。「ウ 戸別収集に関するアンケート調査(案)」について、資料4がございます。それでは事務局から資料4の説明をお願いします。

(事務局)

はい。資料4を御説明します。今、まとめていただきました内容を踏まえまして「廃対審審議経過(まとめ)」の要旨というところで記載をさせていただきます。その上で家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査を行いたいと考えております。ここでは、アンケートの対象を自治会、地区美化推進委員会、ごみ減量化推進委員会とし、サンプル数は1,000近くを考えております。常日頃から、ごみ行政に関して様々な角度から関わっていただいておりますので、まずは忌憚のない意見を頂戴し、今後の審議会等での議論の参考にさせていただきたいと思っております。それでは質問項目とその意図について、順に御説明させていただきます。裏面を御覧ください。質問1です。「ご回答者(調査票への回答者)についてお答えください」というところです。項目としては「所属」「調査票への回答者」「性別」「年齢」「職業」「同居者人数」「住居形態」「住居地区」「自宅前にごみ集積所の設置」といったもので、主に御答えいただく方の基本的な情報を御回答いただくという趣旨でございます。特に「自宅前にごみ集積所の設置」については「あり」「なし」をお答えいただくと考えております。そういう中での捉え方、考え方が違うのかなというところがありますので、そういったところの意識を把握していきたいと思っております。次に質問2でございます。「現在、ごみ集積所へのごみ出しや管理等に不満はありますか(該当する理由のうち1つ○印)また、どういった理由から不満におもわれますか。(該当する理由のうち1つ○印)」というところでございます。現在のごみステーション方式に対する評価を把握していきたいと考えております。次が質問3でございます。「ごみ集積場所の管理やトラブル解消のために、戸別収集(各家庭ごとに収集)を実施している自治体がありますがどう思われますか(1つ○印)」でございます。ここでは、戸別収集のニーズを把握していきたいというふうに思っております。次に質問4でございます。「市の収集体制を見直すことで一部の戸別収集が実施できるとしたら、次のごみの区分のうちどれを優先的に行うべきだと思われますか。また、適当な収集頻度はどれくらいだと思われますか。第1優先順位、第2優先順位の順にご回答ください。」でございます。ごみの区分ごとの戸別収

集のニーズを把握していきたいと考えております。第1優先順位、第2優先順位ということで、ニーズを把握していきたいという趣旨でございます。次が質問5です。「戸別収集を実施することで弊害があると思われることはありますか(2つ〇印)」です。戸別収集を実施したときのマイナスイメージですとか、デメリットを把握していきたいと考えております。質問6です。「戸別収集の対象となるごみの区分が増えるのごみ袋の有料化で賄う考え方があります。この点についてどう思われますか。(1つ〇印)」です。有料化の1つの判断材料にしたいと考えてございます。次に質問7です。「戸別収集が実施された場合、ごみになるものを買わないようにしたり、資源再生物の分別の徹底を図るなど、ごみを出さないような工夫を行うと思いますか。(1つ〇印)」という問いです。戸別収集を実施したときの減量化への意識の把握、戸別収集を実施したときのメリットについても把握していきたいと考えております。最後は質問8です。「戸別収集やごみ袋有料化について御意見がありましたら、自由に御記入ください。」というものです。自由記述というところで、様々な意見を集約したいというところです。以上でございます。

(会長)

今アンケートの中身に関して、事務局の方から説明をいただきましたけれど、何か御質問、御意見あるいはここをこのように直した方がという点がありましたらお願いします。

(委員)

質問2のところですが、不満の理由は1つしか選べないのでしょうか。〇を付けたいところが複数あるのですが。

(委員)

一番大切なところが1つしか〇を付けられない。本当は全部付けたいというところですね。

(事務局)

そういったところも含めまして御意見をいただければと思います。

(会長)

何でも〇を付けていいとなると順番が付けられないんですよ。だから、どれが一番不満の理由として強いかというのが全く読めなくなってしまう。やっても3つくらいまででしょうか。特に1番問題点になりそうなものが1つ、それが皆さん共通していれば数が多くなりますから、結果的に1番に抜けていくということ。全部〇印を付けるとなると調査にならなくなります。この問いが特に何が問題かという問題だったら1つということになりますね。その点は事務局の方で検討していただいて、統計の分析をどのようにしていくか、そのねらいによっては解析のしかたが異なってきますから。通常、特に何が問題かということであれば1つ〇印かと思います。

(事務局)

不満に思う順番を付けるというやり方でもよろしいかと思えます。

(会長)

そうなると回答欄を3つ設ければいいことになります。その辺も含めて事務局で検討をお願いします。他にありますか。

(委員)

1 ページ目の「ご記入にあたってのお願い」のところですが、1つ目の●印のところの2行目に「いずれか」とありますがこれはいらぬのでは。委員会の長及び委員で十分だと思います。それと2月末の段階でとありますが、スケジュール表を見ると、もっと早く1月くらいにできてしまうのではないかと思うのですが、どうして2月末になっているのでしょうか。

(会長)

事務局の方でアンケート調査を実施するタイミング等について御説明いただけますか。

(事務局)

アンケート調査について、資料4のとおり現在(案)としての段階ですので、今後第4回の廃対審において内容を固めて、それからアンケート調査といったスケジュールで考えております。しかも、各自治会とか、美化推進委員会とかにおいては年度末に改選がございますので、できるだけ早めの段階で調査の方は実施していきたいというふうに考えております。

(会長)

必ずしも2月ということではないということですか。

(事務局)

案という形で記載させていただいております。あと文章表記の「のいずれか」については削除させていただきます。

(委員)

3 ページ目ですけれども、不満の理由の中に「8 特になし」があるのですが、上のところで不満が「あり」と答えた人で、この「8 特になし」に○印を付ける人はいないと思うので、削除してもいいと思います。あと、4 ページ目のところですが、収集回数のところ「1週間に1回」「1週間に2回」「1か月に1回」というようになっていますが、分かりやすさという点からいうと、段々多くなるか、少なくなるかに分けた方が間違いはないと思います。「1週間に2回」「1週間に1回」「1か月に2回」「1か月に1回」というように。この順番だと収集回数が増えたり、減ったりとばらばらなので。あと質問5の2番ですが、「自宅の前にごみを置くことが苦痛である」とありますが、この「苦痛である」というのがいささか抽象的すぎるかなと思います。面倒であるとか、自分のところには置きたくないとかのような、直接的な表現の方がいいのかなと思います。

(会長)

苦痛以外の表現ということですね。

(委員)

何が苦痛なのかがはっきりしません。

(会長)

その辺りは事務局の方で検討をお願いします。どっちが答えやすいかというところです。

(委員)

事務局に確認ですが、今審議会では戸別収集を実施するという方向でまとまって、いろんな意見が出ていますが、例えばごみ減量化推進委員会とか、美化推進委員会とか、自治会を含めて、こういったアン

ケート調査をするというタイムスケジュール的には来年の3月頃までに行う方向性があります。この辺のところを、例えば自治会などで意見収集をされる必要があると思うのですが、本日の資料まだ内部資料なのでしょうか、それともオープンにしてもいいものなのでしょうか。例えば今の段階でいうと、まだ審議会の段階だから自分だけの意見となっていますが、これがアンケート調査となってくると、自分の意見ももちろんですが、普通ならば誰かに意見を確認して、例えば自治会的にいうと、自治会の役員なんかに相談をしてやるのが普通です。いつからオープンにしてもよろしいですか。

(事務局)

今回お示しした資料も含めまして、会議自体は公開となっています。情報提供をしていただいて結構でございます。また、アンケート調査ですけれども、あくまでも各団体の所属している委員様に対しての送付予定です。情報提供については随時していただいて結構です。

(委員)

言葉は変ですが、相談しようが何しようが、今審議会としてはこんな話が進んでいるよということでもいいということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

私はこの審議会を契機に公にすべきだと思います。だからこそ、今回は傍聴者を認めたわけですから。事実上、審議会で戸別収集の方に向かって動いていくという点についても御了解いただいているところですし、対象となるごみも可燃ごみに限定するという点についても、この時点においては御了解いただいているところですから、外部に発表するときに、ばらばらにはならないだろうとは思いますが。その範囲の中だったら、情報を流していただいても結構だと思います。情報を出すということは、統一されていないと逆に混乱を招くこととなります。そこは御協力をいただきたいと思います。それと質問6で少し気になることがあります。「戸別収集の対象となるごみの区分が増えるとごみ袋」の後に「等」を入れないと、ごみ袋に限定してしまうので、「ごみ袋等の有料化で賄う必要があるとの考えもあります」とした方がいいのではないかと思います。まだ有料化にするとは決まった訳ではありませんので、でもやっぱりこういった考え方もありますよということ、こういう考え方があるといったときに有料化に賛成するかしないかということですから。するといったらダメといった回答が返ってくる可能性がありますので、そういう視点でこの調査を行っているわけではありませんから。そういう必要性があるときに、どうお考えになりますかということですので、ここは直した方がいいと思います。

(事務局委員)

この「ごみ袋等の有料化」ということで、例えば有料で買ったごみ袋でないもの、例えばレジ袋で出した場合は置いていかれてしまうのかとか、このアンケート調査に回答するに当たり、そういう質問が出るような気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。ただ、これは次の段階で議論されることなのですが。

(事務局)

実際には、有料化がコンセンサスを得て実施することになれば、置いていかざるを得なくなります。有料化のためにお金を支払っている方がいらっしゃるわけですから。無料のレジ袋でも持って行くのであれば、誰も有料の袋を買いませんので。

(会長)

負担の公平性を考えた場合でも、置いていくことを前提にしないと、負担の公平性になりませんので。もし有料化が制度として認められれば、当然そうなります。だからこそ、戸別収集がいいのではないかということになるだろうと思います。

(委員)

私は日頃の状況から考えて、有料化は今の時点では非常に難しい問題だと思います。何故かというところからすると、ごみを捨てるひとはごみ袋を買わないといけないよとなると、買わないひとが絶対に出てくると思うからです。買わないひとに限って、不法投棄をしていきます。その辺の問題点が出てくるのかなど。地域で検討する場合も、全てが有料化したごみでないといけないとなれば、そういうひとが絶対にいますので、これはどうなのかなと自分では今現在思っています。

(会長)

下宿の大学生は大丈夫ですかね。

(委員)

そんなに高いものではないんですけどね。

(委員)

金額的には高いものではないんだけど、意識が薄いというか浸透しないと。

(会長)

ですから啓発活動が必要になります。制度が変わったときは、たっぷりと情報提供しないといけません。ほかに何かありますか。今案が示されておりますので、これをベースにしてアンケートを実施していくというのは、あまり遅らすこともできないと思いますから。今御指摘いただいたらそこを直して、あるいは、このようなところを検討してほしいというような検討案が出ましたら事務局で検討するというかたちで。そろそろアンケートに本腰を入れていかないといけないと思います。

(委員)

他愛ないことかもしれませんが、資料4の2ページ目の下段に「自宅前にごみ集積所の設置（1つ〇印）」とあります。置く場所のことだと思うのですが、もう少し書き方がないのかなど。集積所を設置という言葉を使うと、そこにきちっと、うちの近くに5軒くらいの分譲が出来ているのですが。市役所の許可を得て、このくらいのコンクリートでここに集合で出します、許可が下りましたので。そういうのは設置なのですが、今度、戸別収集で各自が設置というニュアンスについては、違う表現ができないのかなと思います。すごい仰々しい感じがしますので。

(委員)

アパート、マンションのように決められた場所にごみ集積所を設置しなければいけないところと、一般的な地域の集積所がたまたま自分のところの前にネットが置いてあって集積する場所があるよという意味なのでしょうか。

(委員)

これは戸別収集になったときに、自分の家の前に置く場所がありますかという意味じゃないんですか。

(事務局)

これにつきましては、アンケートをお送りした方の基本的な情報を得ようというところで、戸別収集後の話ではなくて、今現在の話です。

(委員)

ごみネットが置いてある家に、自分の家の前にごみネットが置いてありますかという意味ですか。

(事務局)

はい。

(委員)

これは可燃ごみに限った話ですか。

(事務局)

資源再生物も含めてです。

(委員)

可燃ごみの集積所ではないのに、可燃ごみと資源ごみの集積所がある場合、これは「なし」になるんですか。

(事務局)

とにかく集積所があれば「あり」になります。ただ、資源ごみの集積所で自宅前というのはなかなかないと思います。

(委員)

自宅前という言い方が理解しがたいです。道路の向こう側はどうかとか。

(委員)

確認ですが、全ての集積所をここでは対象とするということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

3ページの質問3ですが、「3 共同住宅（マンション等）の専用置き場があるので必要ない」とありますが、ただ全体を考えて、実施してほしいと思っているひとはどうしたらいいですか。自分は必要はないけれど、市としてはやった方がいいのではという考え方です。

(事務局)

1番か2番を選択してもらうことになります。

(委員)

自分自身は3番の状況にあるけれど、1番か2番に○印を付けるということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

他にはいかがですか。それでは皆さんからは御意見が出揃ったように思いますので、確認ですが、一応案として提出させていただいたものを修正したかたちで、「家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査」の案をとったかたちで実施するというところでよろしいでしょうか。

(全委員)

よい。

(会長)

ある程度方向性も決まって、中身も検討していただきましたので、なるべく早めに着手していただく、もう1つの対象者ですが、自治会、地区美化推進委員会、ごみ減量化推進委員会の組織的なものを対象にして、1000近くのサンプル数、サンプル数はあまり少なすぎると統計上の整合性が図られませんので、1000くらいを目途に実施するというところでよろしいでしょうか。実際にごみに関係している方、ごみ収集に組織として参加していただいている方からみて、どう思われるのか、意識の度合いも高いと思いますので。

(全委員)

よい。

(委員)

1つだけ。少し席を中座しておりましたので。質問6で、「1 有料化に賛成である」に○印を付した場合、ごみ袋はどのように有料化になるのでしょうか。八王子市は黄色い袋を用いて有料化としているようですが、大きさによっても値段が違ってきます。また、袋もお店で売っているらしいです。一般市民は有料化になる前提で、何で袋が有料になって買わないといけないのかという感覚があると思うのですが、有料化に○をする人は、なんで有料化に○を付すのかな、無料なら今までどおりになるのですけれど、あるいはそのお金がどこに動くのか、袋の値段がそのお金なのか、市に還元されるのか、そのあたりも分からない中で有料化に○を付けることができるのかなと思いますので。

(会長)

「ごみ袋」という言葉をとった方がいいという御指摘でしょうか。

(委員)

有料化の袋のことは分かるのですが、八王子市の場合は小さいごみ袋は幾らで、大きいごみ袋は幾らというようになっていくらしいんです。黄色い袋で。それは分かるんですが、何で有料化になるのか、賛成はできても、そこから先に頭が進んでい行かない気がします。現実的に平塚市に住んでいるひとは、有料化にする前提がまだ頭の中に入っていないと思います。お金を何で出すのか、市に還元されるのか、スーパーで売っているのか、その辺も分からない中では○を付けることはできないと思うんですね。質問自体は分かるんですが。

(会長)

有料化を認めてくれるか、くれないのかという質問ですよ。

(委員)

頭の中が、市に還元される有料化なのか、袋に対しての有料化なのか、それも分からない中で有料化に○を付すことができるのかなという意味で質問したんですけど。

(会長)

ごみ袋にお金を払っても、業者の利益になっては困るということですか。

(委員)

そういうことではなくて、その辺のニュアンスですよ。市に還元されるのか、ごみ袋に対してのお金なのか、その有料化で賛成するのか、何かよく分からない。

(会長)

そうすると「ごみ袋」の単語をとった方がいいのかな。

(委員)

でも、ここでは「戸別収集の対象となるごみの区分が増えるとごみ袋の有料化で賄う考え方があります。」この賄う考え方というのは、市の方でも経費を少しでも賄うということですよ。

(委員)

その辺を市にお金が入りますというニュアンスをもう少し長くしてもらわないと、読み逃がしてしまう気がします。

(委員)

例えば、おおざっぱな数字ですけども、袋が1枚10円だとすると、そのうち5円が市の収集費用に還元されますとか、そういうことですよ。ごみ袋の有料化というのは。

(委員)

現実的には、藤沢市とか八王子市では今ごみ袋を売って、幾ら市が儲かって、大きい袋は幾らで、そういう事例があれば、その質問に対しての答えが出ると思います。だから、八王子市の大きい袋が幾らで、市に還元されるのは幾らで、どこに売っているというのが、今分かればこの問題は解決すると思うんですけど。

(事務局)

御質問に直接お答できるか分からないですけども、このアンケート自体の趣旨というのが、戸別収集に対する市民意見を得ようとするもので、その中で費用負担についての有料化に対する感触といたしますか、そういう部分です。ごみ袋の有料化を進めている他の自治体が、直接的な理由としているのは、ごみの減量化なんですよ。たとえば最終処分場の先がもう見えていたりとか、焼却場がじきなくなるといって更新をしないといけないとか、そういったところからごみ袋の有料化、ごみを減らしていくための有料化、そういうところの考え方が非常に大きいです。有料化についての議論は深まっていらないのかなと思っていますので、あくまでも感触としての市民の意見を聴くための設問と御理解いただきたいと思います。

(会長)

有料化のアンケートのようにとられてしまっただけでは困ります。戸別収集のためのアンケートですので。結果的にどうしても、有料化を伴ってしまう可能性もあるという視点もあるということで、少しだけこの質問が入っているだけです。ここに八王子市の例を具体的に袋が幾らだとか書くのは難しいと思います。書けないと思います。

(委員)

考え方として、1番や2番に○印をする人は、戸別収集に反対という意見も出かねません。

(会長)

逆に有料化するくらいなら、戸別収集をやってくれという意見も当然出てくるでしょう。

(委員)

なんでごみを捨てるのにお金を払うのという人も。税金を払っているのにと思うひともいるかもしれない。

(会長)

2重にお金をとるのかという意見もあるかもしれません。でも、この項目は隠して通すわけにはいきません。質問6はいれなくてははいけません。でも、これは有料化を認めてくれますか、どうですかということではなくて、こういう考え方があることに対して、有料化を必要とするということに対して、認めてくれますかくらいな感覚です。

(委員)

こここのところの文章が、「ごみ袋の有料化で賄う考え方があります」と決めつけのように感じます。「考え方もあります」ぐらいの言葉のニュアンスで、少し表現を柔らかくすると、読んだ人の感じ方も変わってくるのでは。

(会長)

そうですね。先ほど指摘した表現でなくてもいいかな。「ごみ袋等の有料化で賄う考え方もありますが、この点についてどう思われますか」というようにすればいいでしょうかね。

(全委員)

よい。

(会長)

それではそのようにしたいと思います。

(委員)

私たちは、内部的にいろいろ内容を知っていますのでそうした解釈は分かりますが、普通の人が考えたときに、「戸別収集の対象となるごみの区分が増えると」というと、我々は可燃ごみについて戸別収集の議論をしているけど、増えていくと有料化が考えられる、裏を返すと、可燃ごみだけであつたら、有料化は全く考えていないのかというようにもとられるかもしれません。増えなければ今のまま、ごみの区分が増えると有料化。ここら辺の考え方、コンセプトというのが、今我々は可燃ごみに限ってという議論をしている。これを資源ごみだの、不燃ごみだのというように増えていくと、有料化になりますよという、ごみ袋を使う必要があるのかどうかという議論がでてきます。ごみ袋を使うのは可燃ごみ

だけでしょう、普通ならば。いや、ペットボトル、プラクルもありますね。その辺の区別はどうなるのかとは思います。

(会長)

そうすると、「ごみの区分」という言葉を削ってしまった方がいいですかね。「戸別収集の対象が増えると」にしないと、可燃ごみだけやっても費用的に必ずしも、できると思っただけど、実際やってみたら結構負担が大きかったということもあります。有料化の方向に進んだとなると、区分が拡大しなかったはずなのに、何で有料化にするんだということがおきますから。「戸別収集の対象が増えると」にすれば、戸別収集をする地域、あるいは戸別収集のやり方、扱っているごみの種類、全部が入りますから。逆にいって、少し作威的かもしれませんが、有料化に賛成していただける人の数が増えるのかな。ここは取ってしまった方がいいですね。「戸別収集の対象が増えるとごみ袋等の有料化で賄う考え方もありますが、この点についてどう思われますか」というようなところを現在の第1案としたいと思えます。そんなところで、事務局には御検討いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは、議題の「その他」に移りたいと思えます。事務局には資料5について説明をお願いします。

(事務局)

アンケートに対する御意見ありがとうございました。今後、審議会の審議経過のまとめの要旨を事務局の方でとりまとめさせていただいて、その後いただいた意見をもとにしまして内容を修正しまして、次回の審議会であらためて御提示したいと思えます。それでは資料5の御説明をいたします。資料5はさわやか条例の一部改正に伴うパブリックコメント用の資料になります。パブリックコメントは、11月4日から12月5日までの期間を対象に行っているところです。資料を2枚ほどめくっていただきますと、この審議会でも議論してきた内容の要約版が添付されております。更に1枚めくっていただくと答申書の写しなども添付しております。市民の皆様からいただいた御意見とその内容に関する市の考え方については、次回の審議会でも御報告をさせていただく予定です。なお、パブリックコメント終了後は、条文の改正作業に移ります。関連する条文改正が一部罰則を伴うものがありますので、横浜地方検察庁への協議などを経ながら、来年の市議会に対し条例改正の上程を行っていく予定です。以上です。

(会長)

ありがとうございます。資料5に添付されております答申書ですがこれは前回、この審議会でも最終的に御承認いただきましたもので、私の方から市長にお渡ししたものです。それでは、その他に事務局から事務連絡はありますか。

(事務局)

次回の開催についてですが、1月中旬から下旬を予定として考えております。

(会長)

〈調整〉1月26日の午前10時からとします。場所は後程事務局から連絡をいただくということで。それでは本日は活発な御審議ありがとうございました。一応、これで基本路線が決まりましたので、次回最終的なアンケートの仕上げをしていきたいと思えます。お疲れ様でした。

以上